信濃川河川敷公園構想

アンケート調査結果でる

〈賛成は55%、反対が13.9%〉

市では、七月一日から三十一日までの一か月間、一万世帯に対し「信濃川河川敷公園構想」のアンケート調査を行ってきましたが、このたび調査結果がまとまりました。

回収率は六〇・三パーセントでしたが、信濃川の一部を埋め立て、そこに河川敷公園をつくることに賛成した世帯は、全体の五五パーセントという数字がでました。

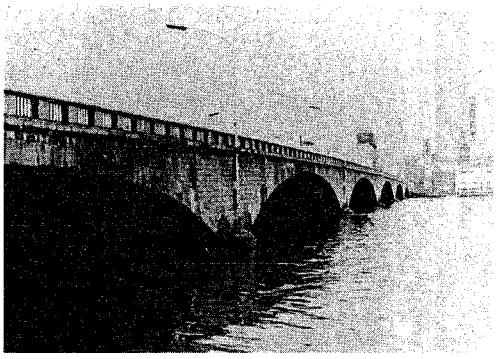

市民の公園や子どもの遊び場などに対する要望は、これまでの意識調査や市政懇談会などを通じて、数多く寄せられていますが、現在の市域内では、河川の埋立地を利用する方法でも考えないと、なかなか大きな公園を造れないというのが現実です。

そこで、関屋分水事業の完成を機会に、治水上の安全性などをも考慮し、仮に現在の川幅の一部を埋め立て、そこに河川敷公園を考えた場合の市民の意向はどうであるか調査し、将来の施策の参考とすることを目的としたのが今回の一万世帯アンケートです。

調査は、市内に住んでいる一万世帯を対象に選挙人名簿から無作為抽出しました。

調査方法は、郵送記入回答方式をとり、回収率は、六千二十六世帯の六〇・三パーセントとなっています。

調査の内容と結果は次のとおりです。

信濃川の一部を埋立て、そこに河川敷公園をつくることについて賛成か反対か。

―は円グラフを見ますと、賛成・どちらかといえば賛成を合わせると七二パーセント、反対・どちらかといえば反対を合わせると二六・一パーセントとなっています。

賛成（どちらかといえば賛成）の場合、一部埋立ての範囲はどこまでが望ましいか。

―では、関屋分水から万代橋までが四八・九パーセント、関屋分水から昭和大橋までが二〇パーセント、関屋分水から八千代橋までが一五・六パーセントの順となっています。

賛成（どちらかといえば性格の公園が一番望ましいか。

―は複数回答ですが、花壇や植込などがある憩いの場としての公園（五八・八パーセント）、スポーツやレクリエーションなどができる公園（四二・七パーセント）、幼児や児童が遊べる公園（三六・六パーセント）の順。

反対（どちらかといえばなにか。

―は、これも複数回答ですが、千五百六十八人のうちなお洪水時の安全性に不安があるから（七三・七パーセント）、川を埋立てるのにしのびないから（四五・五パーセント）、自然保護の必要があるから（二七・九パーセント）都市美観上現状のまま残したいから（二六パーセント）の順となっています。

年代別では、二十代、三十代の記入者は賛成率が高く、居住年数別では、二十年以上住んでいる記入者は反対率が高い傾向が見受けられます。

川上市長　「五十五パーセントの賛成率で市民の同意が得られたと考えるのは疑問が残る。アンケート結果をふまえながら、今後、同構想を慎重に検討していきたい。」

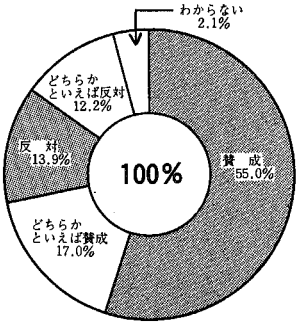

台風に備えて

市民ぐるみで火災防止を

また、台風の襲来する季節となりました。

例年九月から十月にかけて特に大型の台風が発生し、各地で大きな被害が出ています。

今年は、特に暑さが続き空気も非常に乾燥しており、もしこの時期に火災が発生すると大火になる恐れがあります。このため市民ぐるみで火災予防について、ぬかりのないよう十分注意してください。

台風の襲来に伴ない、テレビ、ラジオ等による周知はもちろんですが、消防局でも、いち早く台風の襲来に備えて、火の取り扱いなどの注意を広報いたします。

台風情報等の確認とともに次のことなどにも十分注意してください。

★台風が近づいたとき

①引込線のたるみ、花木などが、腐蝕していた亜炭屋根、看板などにふれて漏電火災をおこさないか、また樹木の枝が電線にふれて電線が切れないか。②屋外の燃えやすいものは整理する。③老朽な建物、建築中の建物は、風圧で倒れないよう補強する。④防火用水としてふろに水を満たし、満水バケツなどを用意し、消火器の使用方法や性能を確認する。

★台風が来たとき

①屋外の火は完全に消したき火の残り火は多量の水で完全に消す。②屋内の消すことのできる火は全部消す。③各家庭、事業所では、屋外の見廻り、町内会では夜警の実施などで、火災の早期発見に努める。

★火災が発生したとき

①すぐに一一九番（消防局）に通報する。②大声で近隣先の応援を求め、隣近所全員協力し、初期消火にあたる。

★台風が過ぎ去った後

①火を使用する前に、煙突などの安全を確認する。②電線が切れたり、たるんだりしていないか確め、故障個所は電力会社へ修理を依頼する。

昭和三十年十月一日の新潟大火

申告はおすみですか

～国民健康保険料の申告書～

国民健康保険料の申告は提出期限の九月十六日まで本庁、各地区事務所で受付けておりましたが、まだ申告がすんでない方は早くすませてください。

▼申告をしていただく方

㈠五十二年中の所得（金額の多少に関係なく）について所得税や県市民税の申告書を提出していない方

㈡障害者、未成年者（二十歳未満の人）、老年者（六十五歳以上の人）または寡婦で、五十二年中の所得が八十万円以下であった方。（市民税が非課税の人）

㈢所得税や県市民税が課税されない非課税所得がある方（遺族が受ける恩給や年金、休業補償、仕送りなどの金額）

▼申告を受けつける場所

市役所国民健康保険課

この申告をしなかったり誤った申告をすると正しい保険料が計算できないばかりでなく、保険料の減額措置が受けられなくなる場合があります。

また、あとで所得が判明すると、追加の保険料を一度に納めなければなりませんので、申告は正しくしてください。

なお、申告書は該当世帯に送付してありますが、該当する方で申告書のとどいていない方は国民健康保険課へお申し出ください。

24日から清掃旬間

清掃ポスター入賞者決まる

九月二十四日は全国清掃の日。この日から十月三日までの十日間を、新潟市は清掃旬間としています。

今年も清掃旬間をアピールするポスターの募集を行い、小学生から多数の力作が寄せられました。

入賞者は次のとおり決まりました。（敬称略）

▼金賞　福島妙子（長嶺小三年）▼銀賞　島倉早織（豊照小五年）　同　渡谷香（白山小二年）▼銅賞　南場浩樹（竹尾小三年）　同　関根時江（有明台小二年）　同　小林美弥子（上所小一年）▼団体賞（上所小）

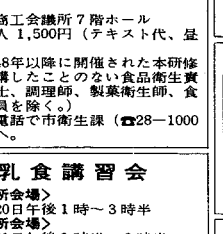

金賞の福島好子ちゃんのポスター

昭和53年度 食品衛生責任者新規研修会

日時　9月26日、27日午前9時受付、9時半開講
会場　新潟商工会議所7階ホール
受講料　1人 1,500円（テキスト代、昼食代含む）
対象　昭和48年以降に開催された本研修会をまだ受講したことのない食品衛生責任者（栄養士、調理師、製菓衛生師、食品衛生指導員を除く。）
申し込み　電話で市衛生課（☎28―1000内線 582）へ。

離乳食講習会

〈東保健所会場〉
日時　9月20日午後1時～3時半
〈西保健所会場〉
日時　9月21日午後1時半～3時半
持参品　母子手帳

育児相談

日時　9月21日午後1時～3時
会場　西地区保健センター
内容　育児のいろいろな相談に、保健婦が応じています。
持参品　母子手帳

健康相談

月・日	地区	会場	時間
9・21	坂井輪	坂井輪連絡所	午前10時～正午 午後1時～3時
9・21	西	西地区保健センター	午前9時半～11時
9・22	両川	両川連絡所	午前10時～正午
9・22	大江山	大江山公民館	午後1時～3時
9・22	松浜 横越 両川	北地区保健センター	午後1時～3時

※大江山地区は医師による相談です。

血圧の高い人の生活と食事講習会

日時　9月20日午後1時半～4時
会場　坂井輪連絡所

若さと健康づくりの食事講習会

日時

月・日	時間	会場
9・26	午前10時～正午	大江山公民館
9・29	午後1時～3時	東保健所

内容　①若さと健康づくりのための食事の工夫　②忙しい朝食、バランスのとれた昼食　③試食と質問
対象　どなたでも結構です。
講習費　無料、おいでの方にテキストをさしあげます。

育児学級

日時　9月27日午後1時半
会場　公民館木戸分館
対象　木戸、牡丹山校区在住で、53年6、7月生まれの第1子をおもちのお母さん。
持参品　母子手帳

成人病食事相談

毎日の食事のとり方、調理の工夫などについて栄養士による相談を行います。

〈東保健所会場〉
日時　9月25日午前9時～11時
〈西保健所会場〉
日時　9月26日午前9時～11時
申し込み　電話で東、西保健所総務課指導普及係へ（東☎41―4111、西☎66―5171）

献血車「ゆうあい号」

ご協力をお願いします。

月・日	時間	会場
9・20	午前9時半～午後3時半	トナミ運輸（出来島）
9・21	午前9時半～午後3時半	船江町集会所
9・22	午前10時～正午	NHK新潟放送局（弁天1）
9・22	午後1時半～午後3時	北陸塗料（新崎）
9・23	午前9時半～午後3時	新潟駅前